

資本金及び準備金の額の減少公告

2026年1月13日

債権者各位

大阪市西区立売堀一丁目4番12号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤岡 毅

当社は、資本金の額を1,191,946,318円、資本準備金の額を622,852,845円減少することにいたしました。

効力発生日は2026年2月27日であり、株主総会の決議は2025年12月25日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上